

保土ヶ谷工場（仮称）改築工事 解体工事について



新工場イメージ図

1.解体工事概要

● 工事場所

横浜市保土ヶ谷区狩場町295番地の2

● 工期

全体工期：令和6年 6月5日から令和13年 3月31日まで

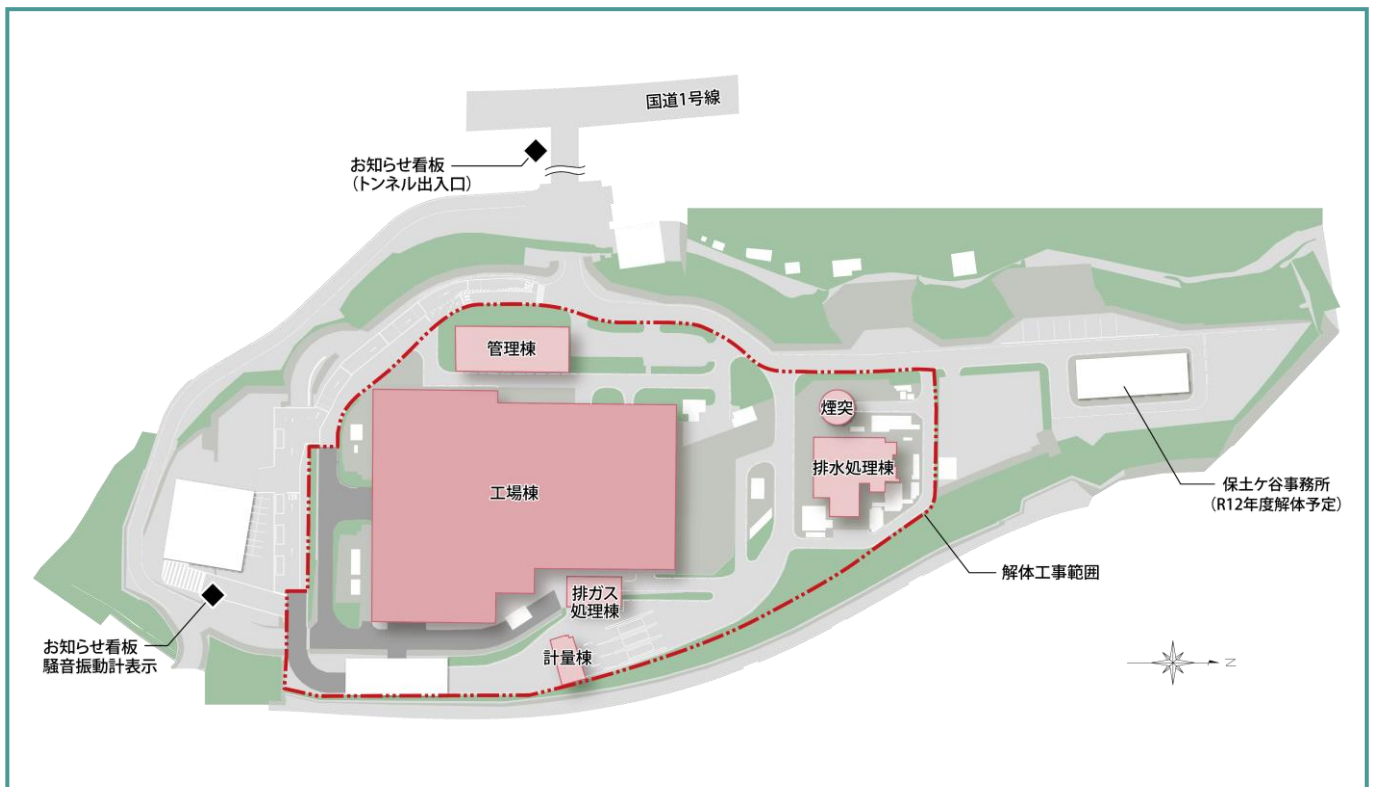
解体工期：令和6年10月1日から令和 9年 3月31日まで（予定）

● 施工者

三菱・大林・フジタ・馬淵・大洋・梓異業種建設共同企業体

● 解体施設

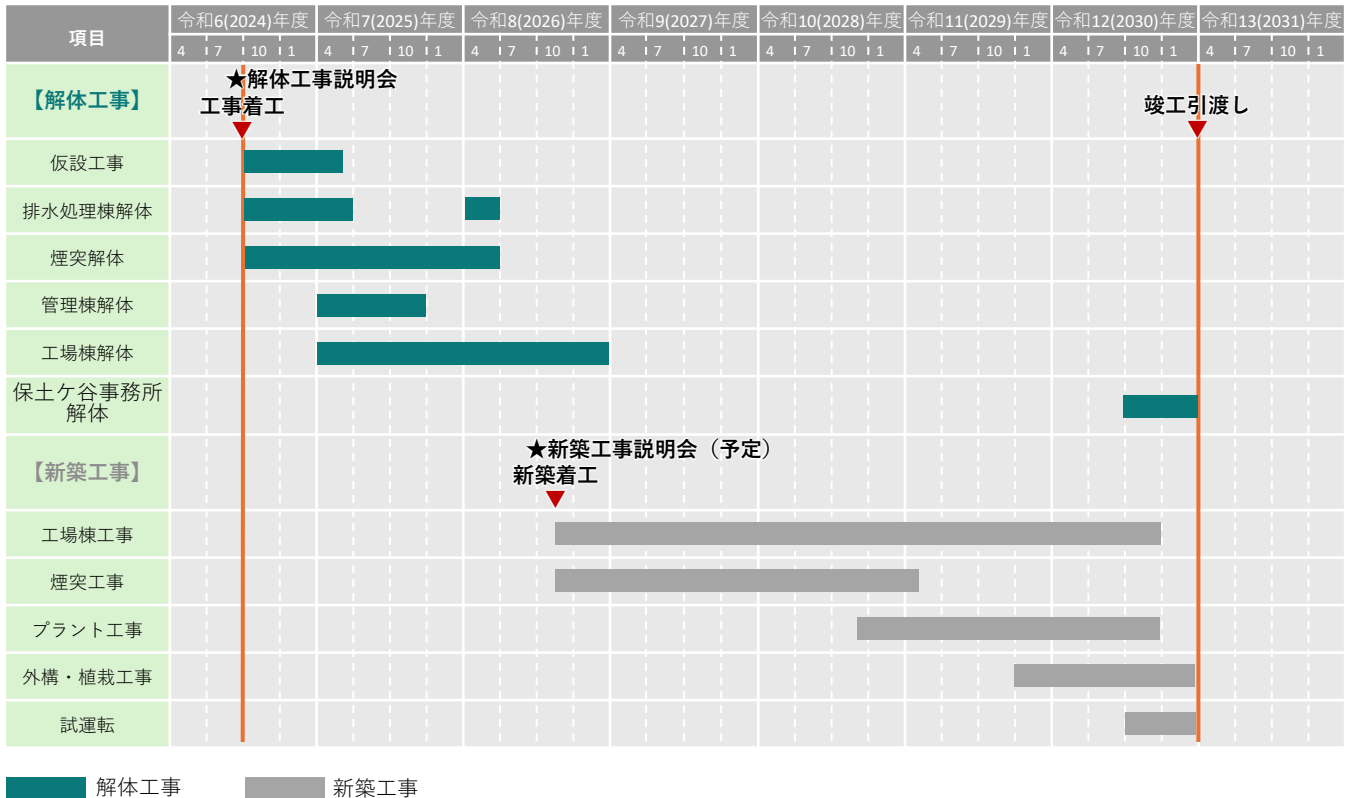
- ① 工場棟・・・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、
／地上6階・地下2階 ／高さ約35m
- ② 煙突・・・・・・外筒：鉄筋コンクリート造・内筒：鋼板製 ／高さ約115m
- ③ 管理棟・・・・鉄筋コンクリート造 ／地上2階 ／高さ約13m
- ④ 付属施設・・排ガス処理棟、排水処理棟、計量棟等



解体施設（既存保土ヶ谷工場）配置図

2. 工事工程

● 工事工程



3. 作業計画

● 作業日及び作業時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時までとし、土曜日、日曜日及び年末年始は作業を行わない日とします。

なお、緊急作業、中断が困難な作業、交通処理上やむを得ない作業及び騒音・振動を発生するおそれの少ない作業を行う場合は、おしらせ看板等を通じて、近隣住民へ周知を行った上で作業を行います。

● 工事車両ルート



4.工事内容

● 仮設工事

- ・ 工事エリア境界に仮囲いの設置、樹木の伐採、仮設工事事務所の設置などを行います。

● ダイオキシン類の汚染物質の除去

- ・ 解体前にダイオキシン類の事前調査を行い、工事計画を立案します。
- ・ 「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき、防塵マスク等の保護具を着用し、ダイオキシン類の除去・洗浄を行います。
- ・ 作業場所の隔離による密閉化を行い、粉じんの飛散を防止します。
- ・ 解体工事の着手前、工事中、完了後に、周辺大気中の濃度を測定し、ダイオキシン類の飛散がないことを確認します。



ダイオキシン類除去イメージ

● アスベスト含有建材の除去

- ・ 解体前にアスベストの事前調査を行い、工事計画を立案します。
- ・ 「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」に基づき、防塵マスク等の保護具を着用し、アスベスト含有建材等を湿潤な状態にしたうえで、除去を行います。
- ・ 解体工事の着手前、工事中、完了後に、周辺大気中の濃度を測定し、アスベストの飛散がないことを確認します。

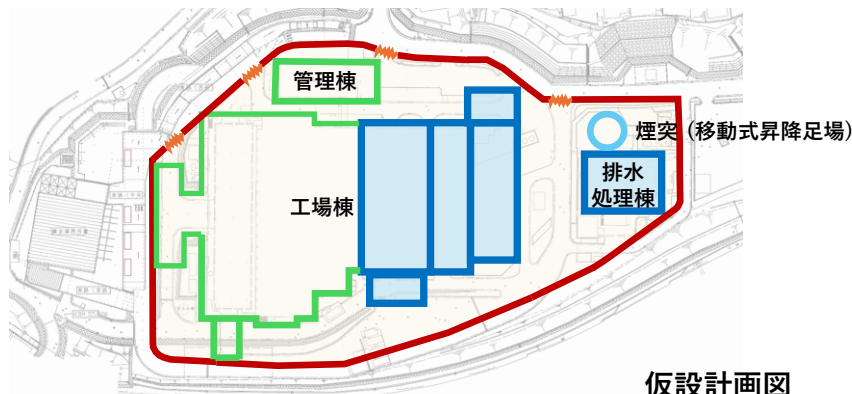


アスベスト含有建材除去イメージ

4.工事内容

● 工場棟解体

- ・ダイオキシン類の汚染が認められる設備があり、屋根のない場所については、ダイオキシンの飛散防止策として、仮設テントを設置します。
- ・建物外周には周辺への騒音を低減させるため、防音パネルを設置します。
- ・アスベスト含有建材及びダイオキシン類の汚染を除去した後、大型重機にて建物を解体します。
- ・地下・基礎は、山留め壁等を計画し、周辺地盤へ影響のないように解体します。



仮設計画図



仮設テントイメージ



枠組養生足場、重機解体イメージ

● 煙突解体

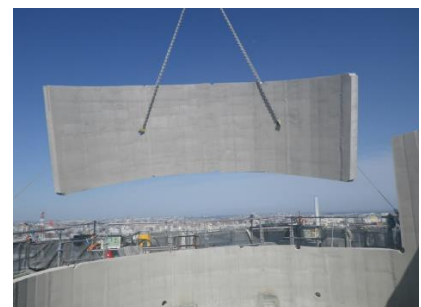
- ・煙突頂部まで移動昇降用足場を設置し、煙道を密閉するための囲いを設置します。
- ・煙道内のダイオキシン類等の汚染物質の除去を行います。
- ・除去完了後、内筒及び外筒を細かく切断し、大型クレーンにて吊下ろします。



煙突解体全体イメージ



内筒解体イメージ



外筒解体イメージ

5.解体工事中の環境保全対策

● 安全対策

- ・ 工事車両の出入口には、交通誘導員を配置し、車両を適切に誘導します。
- ・ 工事車両の運行は、交通法令を遵守し、交通安全に努めます。
- ・ トンネル内の制限速度20km/hを遵守します。
- ・ 解体作業周囲には仮囲いや養生足場を設置し、安全確保に努めます。

● 騒音・振動対策

- ・ 低騒音・低振動型建設機械を使用し、騒音・振動発生が発生抑制に努めます。
- ・ 騒音・振動計を設置し、管理値を法定規制値-5dB（騒音80dB、振動70dB）として、作業時の騒音・振動を監視します。
- ・ 建物外周には周辺への騒音を低減させるため、防音パネルを設置します。

● 粉じん対策

- ・ 適時散水等必要な措置を講じ、粉じんの飛散防止に努めます。
- ・ 工事車両退場の際、タイヤ洗浄を行い、土砂の拡散防止に努めます。

● 排出ガス対策

- ・ 排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ・ 工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質規制に対応した車両を使用します。
- ・ 場内待機中の建設機械や工事用車両は、アイドリングストップを徹底します。

● 排水対策

- ・ 工事中の排水は、仮設処理設備を設置し、関係法令・条例に従い適切に処理します。

● 地盤対策

- ・ 掘削区域の周囲に山留め壁等を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ・ 山留め壁は適宜計測を行い、地盤の変動を監視します。

● 環境調査

- ・ アスベスト及びダイオキシン類の除去について、解体工事着手前、解体工事中、解体工事完了後に、周辺大気中の濃度を測定します。

6.案内図

● 交通機関

- ・ JR横須賀線・JR湘南新宿ライン 「保土ヶ谷駅」下車
- ・ 神奈川中央交通 横17、戸38 権太坂上バス停から徒歩7分
- ・ 横浜市営バス 106系統 権太坂上バス停から徒歩10分



お問い合わせ先

- ・ 横浜市資源循環局 適正処理計画部施設計画課
保土ヶ谷工場再整備担当
住所：保土ヶ谷区狩場町295-2
TEL：045-742-3711